

告示

埼玉県告示第四百四十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、解散認可した清算人太田新井第二土地改良区から清算人を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十一年四月二十六日

埼玉県知事 上田清司

清算人の氏名及び住所

氏名	住所
古武 三千雄	埼玉県白岡市太田新井五百三十二番地
浜田 丑之助	同 南埼玉郡宮代町字逆井二百三番地
鈴木 健一	同 白岡市太田新井千三百三十四番地
山口 利夫	同 同 千五百七十二番地
古武 聰子	同 同 五百三十二番地
竹内 秀夫	同 同 千二百十四番地二
福澤 丈夫	同 同 千二百十四番地一
山崎 彦一	同 同 千二百五番地
鈴木 馨	同 同 彦兵衛百八十番地
坂巻 庄治	同 同 南埼玉郡宮代町字逆井二百五十六番地
山口 昭司	同 同 白岡市太田新井千五百九十四番地
金子 昇	同 同 南埼玉郡宮代町字逆井百五十九番地